

令和7年 第9回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和7年9月24日(水)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎3階会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和7年9月24日(水) 午後1時30分		
	閉 議	令和7年9月24日(水) 午後1時52分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	委 員	渡海 富美	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	岡 由紀子	社会教育課長	大工園徳隆
	教育総務課長	廣瀬 淳哉	教育総務課主事	北原 泰道
	学校教育相談員	川久保真由美		
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（令和7年第8回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第9号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について
報告第10号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）
議案第38号 時津町教育委員会表彰被表彰者について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和7年第9回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（令和7年第8回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（令和7年第8回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和7年第8回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、会議録の承認について（令和7年第8回）を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和7年8月21日から令和7年9月22日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第9号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学 について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第9号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての件の報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

**日程第3 報告第10号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の
就学について**

○ 相川教育長

続きまして、報告第10号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての件を議題とします。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、報告第10号は秘密会で議事進行することに決しました。

報告第10号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて(教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について)

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第37号、専決処分の承認を求めることについて(教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について)の件を議題とします。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、議案第37号は秘密会で議事進行することに決しました。議案37号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第38号 時津町教育委員会表彰被表彰者について

○ 相川教育長

続きまして、議案第38号、時津町教育委員会表彰被表彰者についての件を議題とします。議案第38号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第38号、時津町教育委員会表彰被表彰者についてご説明いたします。

資料の「令和7年度時津町教育委員会表彰対象者一覧(案)」をご覧ください。

本年度は3名の方を表彰しようとするものです。

1人ずつご説明しますので、2ページの表彰調書をご覧ください。

1人目は、天田 明香(あまだ さやか)さんで、教育委員を8年務められ、表彰規則第2条第1号に該当します。

2人目は、山中 秀夫(やまなか ひでお)さんで、学校医を20年務められ、表彰規則第2条第5号に該当します。

3人目は、山本 宗章(やまもと むねあき)さんで、学校歯科医を20年務められており、

表彰規則第2条第5号に該当します。

資料の5ページに表彰規則を添付しておりますが、今回の表彰者は第2条の第1号の教育委員にして8年以上、第5号の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師にして20年以上在職した方を表彰するものです。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 宮原教育委員

議案資料の令和7年度時津町教育委員会表彰対象者一覧に生年月日と年齢の欄があります。ここは、必要ないものと思いますがいかがでしょうか。

○ 北原教育総務主事

総務課へ提出の表彰調書には記入必須となっておりますが、教育委員会資料の一覧表につきましては、次回から、生年月日、年齢は記載しないことといたします。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第38号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第38号、時津町教育委員会表彰被表彰者についての件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和7年第9回時津町教育委員会会議を閉会します。